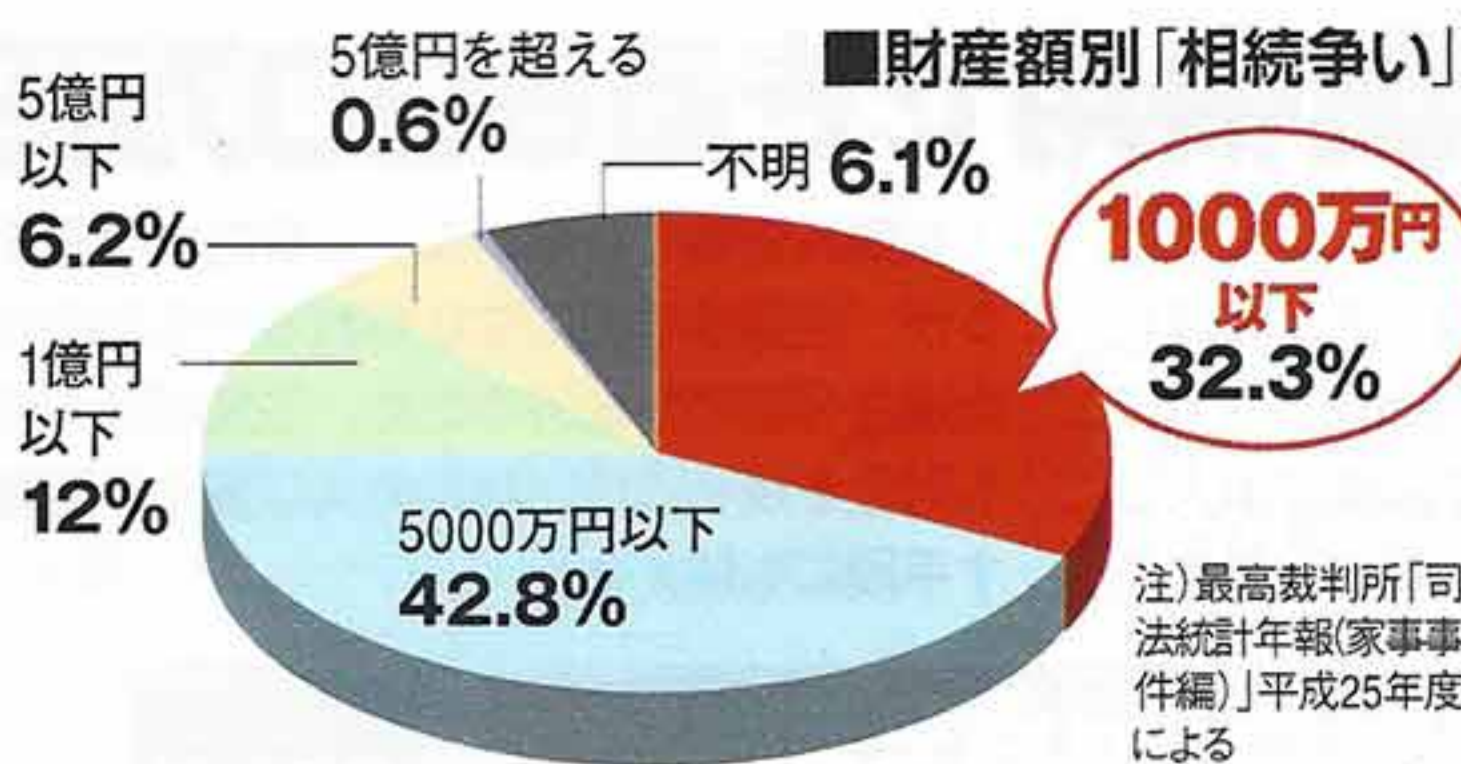


親の財産1000万円以下でも裁判に備えて準備する

財産が少ないほどもめる? 誰でも相続への準備が必要

13年度、裁判にまで発展した遺産分割事例のうち、裁判所で解決したものは8951件。これを財産額別で見ると、相続税のかからない1000万円以下が約32%も占めている。実は、遺産が少ないほどトラブルになりやすいのだ。親が元気なうちに、実家の「お金の片づけ」に取り組んでおきたい。



注) 最高裁判所「司法統計年報(家事事件編)」平成25年度による

親に自ら進んで「準備」をしてもらうには



準備を勧めると親が怒り出した

「いい年なんだし、そろそろ遺産のことを考えてよ」。何気なく発した言葉に親が激怒。「死ぬのを待っているのか?」。切り出し方を間違えたため、その後、相続を話題にしにくくなってしまった。

この人に聞いた

●武藤頼胡氏
終活カウンセラー協会代表理事。葬儀、相続など多岐にわたる終活問題の相談窓口役「終活カウンセラー」の資格認定や、全国でセミナーを実施している。

年の初めは良いきっかけ

特にきっかけもなく、「遺産」「相続」を切り出されては誰でも面食らう。1年の計画を立てる1月は、「健康に過ごす」といった話題から話を進めやすい。お盆や法事なども話しやすいだろう。

「元気なうち」が話し時

「親は元気だからまだ関係ない」と考える人も少ないだろう。だが、「元気なうちこそ、話しておくべき」(武藤氏)。親が病気とわかった後では、重度でなくても子供から相続について話題にしにくくなる。

まずは自分が実践してみる

親に準備を促す前に、武藤氏は「まず自分が準備を始めること」を勧める。例えば、実際にエンディングノートを付ければ、その良さを自分の言葉で伝えられるからだ。子供がもしものときに備えているという事実は、親の意識を変える大きなきっかけにもなる。



④さまざまなエンディングノートが発売されている。「準備」のきっかけに活用したい

「親は元気だからまだ関係ない」と考える人も少なくないだろう。だが、「元気なうちこそ、話しておくべき」(武藤氏)。親が病気とわかった後では、重度でなくても子供から相続について話題にしにくくなる。

仲良くやってきた兄弟が数十万円を巡って、一生顔も見たくない関係になってしまおう。昨今、「実家のモノの片づけ」が話題を集めているが、「お金の片づけ」も重要だ。怠ると、大きなトラブルに巻き込まれてしまう可能性がある。

お金に関する話は、親子・兄弟でもなかなか話しにくい。ましてや、死はいつ訪れるかわからないため、相続について話し合うべきタイミングはいつなのかという判断は難しい。これに対して、武藤氏は「元気なうちにこそ、相続の話をしておくべきだ」と提案する。

相続税の改正で課税対象者が拡大した。それでも「うちの親は資産がない」「相続は金持ちの心配事」と関心を持っていない人もいるだろう。

しかし実は、相続にまつわるトラブルは財産の額に関係なく起こり、「むしろ、財産を多く持たないほうがもあるケースが多い」(終活カウンセラー協会代表理事の武藤頼胡氏)という。

13年度、裁判所に持ち込まれた遺産分割事件を財産額で分類すると、1000万円以下が約32%も占めている。「1000万円以下を争う事件では、遺留分を除いた残りの数十万円を争うケースもある」(武藤氏)。

いてくれなければ、その存在を知るのは非常に難しい。生命保険では契約の有無だけでなく、受取人の見直しも行いたい。古い契約内容のままでは、意図しない人に保険金が渡ってしまう可能性があるためだ。その他、親の趣味に関する品も意外に見落としがち。実は価値のあるものであることを知らずに処分してしまったというケースも少なくない。

準備は、思い立ったが吉日。1月は「1年を健康に過ごすために」など、今後の計画を話しやすい時期だ。親、家族と一緒に話を進めたい。

武藤氏の母親は、ある日突然、病気の宣告をされ入院した。もう家には戻れない可能性が高かったため、母親の部屋を整理していたところ、通帳を見つけた。「通帳の中身をどうしたいか、死が近いと告げるようで、母に聞けなかった」(武藤氏)という。

次のページでは、いずれ訪れる親のその日に備えて実践したい七カ条を挙げた。実家の「お金の片づけ」には、思わぬ落とし穴がいくつも潜んでいる。例えば、誰もが真っ先に思い付くであろう銀行口座の確認。近年はネットバンクが増えているため、通帳が手元にないという場合がある。親が伝えておいてくれなければ、その存在を知るのは非常に難しい。生命保険では契約の有無だけでなく、受取人の見直しも行いたい。古い契約内容のままでは、意図しない人に保険金が渡ってしまう可能性があるためだ。その他、親の趣味に関する品も意外に見落としがち。実は価値のあるものであることを知らずに処分してしまったというケースも少なくない。

すぐに実践!

「その日」に備える七カ条

相続の準備と聞くと、「誰に何を渡すか」と考えがちだ。だが親に資産額や相続人の話を切り出すと、親だけでなく兄弟など他

の相続人とももめる可能性がある。まずは、親自身に財産の内容を把握してもらい、「自分たちがもめないように」と準備を勧める

ことが、トラブル回避の第一歩だ。親のその日が来たときに役立つ準備を武藤氏に挙げてもらった。

其の一

資産を洗い出してもらう

まずすべきは、銀行口座や不動産など資産の確認。

株式やゴルフ会員権など親本人しか取引を知らないような財産は、死後に放置されるケースもある。銀行口座ではネットバンクに注意。依頼がなければ紙の通帳やカードが発行されないため、存在に気づかない場合がある。

親自身に取引の有無を確認してもらう

- 銀行口座
- 有価証券
- 生命保険
- 不動産
- ゴルフ会員権 など

! ネット銀行、統合前の口座
統合再編を繰り返したメガバンクは、統合前の口座を忘れていたケースも多い

トラブルケース

資産額を聞くと怪訝な顔に…

親に「資産の総額はいくらあるの?」と聞いた途端、けげんそうな顔に……。「相続を当てにしているのか」とぎくしゃくしてしまった。自分の相続分を確認したわけでもないのに。

A 大事なのは、親がどこに財産を持っているかの確認。財産の振り分け方を決めるのは親自身だ。また、預金額や不動産の価値は変わっていく。現時点での総額を気にするのではなく、取引先を把握する。

其の二

生命保険の受取人を確認

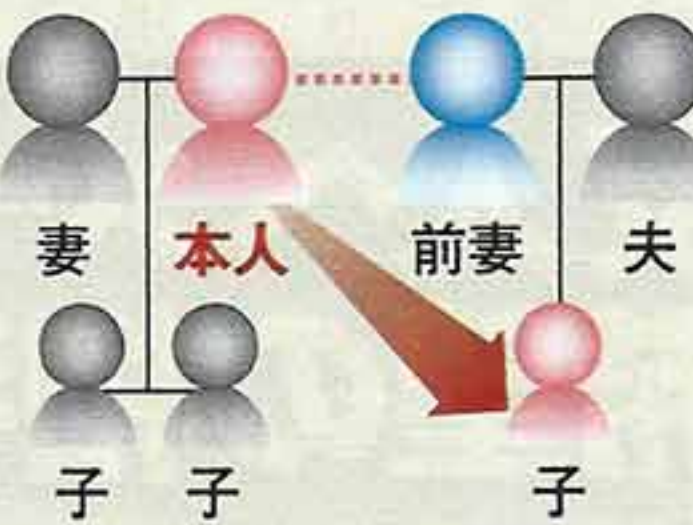
「意外に多いのが、生命保険の請求忘れ」(武藤氏)。契約を知らなかったなど初歩的なものが多い。加えて気を付けたいのが、生命

保険の「受取人」の見直しだ。受取人が亡くなっている場合、権利は受取人の相続人に引き継がれる。意図しない人に渡らないようにしたい。

トラブルケース

前妻の子供が受け取り?

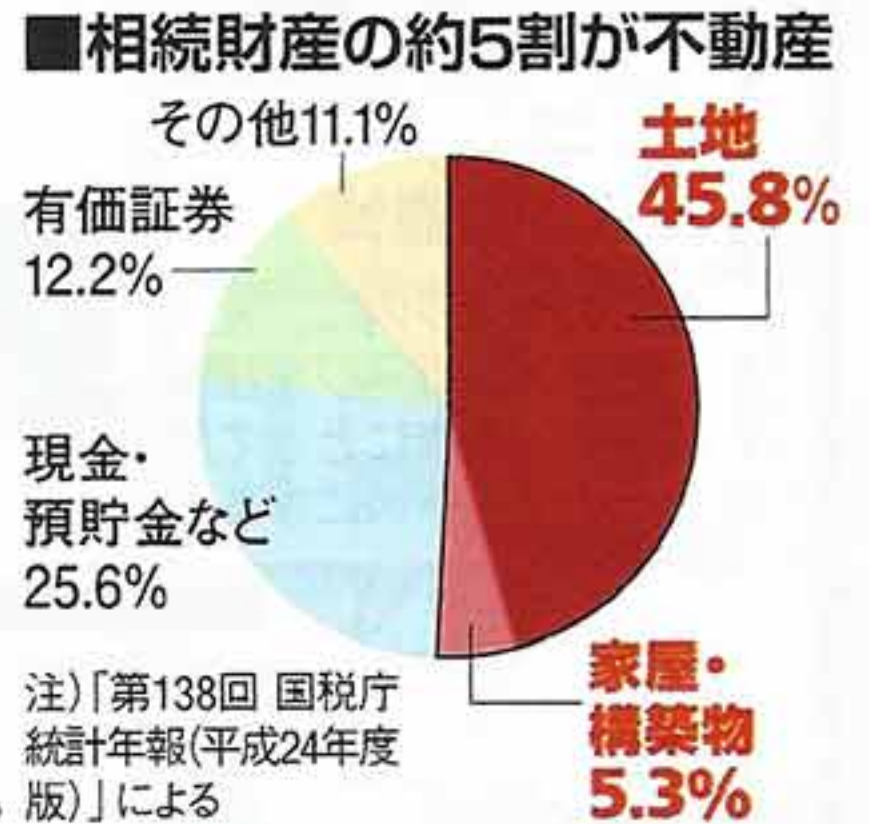
うっかり生命保険の受取人が、離婚した前妻のままになっていたとする。その前妻がすでに亡くなっていた場合、権利はその相続人に引き継がれる。たとえば、亡くなった本人と血のつながりがない前妻の子供でも、受取人になってしまうのだ。



其の三

分割しにくい財産は事前に対処

国税庁の調査によると相続財産の約5割を、土地や建物などの不動産が占めている。不動産は換金や分割しづらいため、もめる原因となる。遺産額が1000万円以下の相続裁判では、大半が不動産を巡って争いになっている。遺言状作成など、事前に対処しておきたい。



トラブルケース

「この家は俺」で兄弟げんか

自分は長男。「家と土地は自分が相続を」と何気なく親に話していたところ、それを聞きつけた弟たちから猛烈なクレームが入った。まだ元気な親の前でもめたくないのだが……。

A 分割しにくい不動産の相続は、兄弟姉妹関係がこじれる原因の一つ。権利を主張するのではなく、「兄弟がもめないように対処して」と、親に準備を促したい

其の四

両家の墓の状況を把握する

墓は、金銭的な価値がある場合でも相続税がかからない「祭祀財産」。墓を受け継ぐこと自体では、金銭的なトラブルにはなりにくい。気を付けたいのは、受け継ぐ墓が複数ある場合。「墓も核家族化」が

進んでおり、夫婦それぞれの父方、母方に墓があり、4つの墓を守ることになった家庭もある」(武藤氏)。この場合、墓じまいを行う必要も出てくる。両親の思いを酌むためにも、事前に相談をしておきたい。

其の五

親の友人の連絡先を知る

親の葬儀で困るのが、「誰を呼ぶか」。趣味のサークルなど、新たな人脈を持つ場合もある。親に届いた年賀状などを一緒に見ながら、人脈ごとにキーパーソンを聞いておきたい。



其の六

実家の隠れた資産を確認する

親が資産を洗い出す際、子供に伝え忘れることが多いものの一つに、ブランドのファッションアイテムや趣味の品が挙げられる。「親しか価値がわからず、実はプレミア価値のあるバッグなどを廃棄してしまったという例も少なくない」(武藤氏)。



其の七

遺体の安置場所を決めておく

親の「その日」が訪れると、葬式の準備などに追われる。「病院で亡くなった場合、最初に困るのは遺体の安置場所」(武藤氏)。病院では、すぐに遺体の移動を求められるケースもある。「自宅にスペースがない」「マンションで部屋まで運べない」といった場合、安置場所を確保するために焦って葬儀場を決める人が少なくない。事前に安置場所を決めておきたい。